

議会だより

No. 6

発行日 2006年(平成18年)5月1日
 発行 丸亀市議会
 編集 議会だより編集委員会
 TEL (24)8828
 市ホームページ
<http://www.city.marugame.lg.jp/>

みんなでつくりろう みんなのまつり
日本百名城選定記念

第57回 丸亀城まつり

ゴールデンウィーク開催!
5月3日(水)祝 4日(木)休

3日 水祝
まんごカンガム大行進
さわざわ祭のからぎやんショー
ドリルフェスティバル「丸電'06」
丸電おどりコンサートスタイル

4日 木休
京極屋前祭
日本の太まつり競技大会
ふるさとの芸能大会
全日本争け盛選手権
日本の太鼓めぐり「丸亀市民祭典」

3日(木)休
丸亀お城村
素人手打ちちうどん大会
「味」自慢大会
丸亀おどりおおどり大会

4日(木)休
京極屋前祭
日本の太まつり競技大会
全日本うどん選手権
そよかぜコンサート
丸亀おどりおおどり大会

主な内容

●本会議のあらまし	2	●意見書	8
●人事案件	2	●委員会審査状況	13~14
●旧年度質疑	3	●陳情結果	14~15
●代表質問	3~5	●審議した議案とその結果	16
●総括質疑	6~13		

3月定例会
3月2日~24日

●本会議のあらまし	2	●意見書	8
●人事案件	2	●委員会審査状況	13~14
●旧年度質疑	3	●陳情結果	14~15
●代表質問	3~5	●審議した議案とその結果	16
●総括質疑	6~13		

3月定例会



3月定例会で市政方針表明をする市長

三月定例会は三月一一日から十四日までの二十三日間の会期で開かれました。初日には、まず、諮問案一件及び旧年度議案十六件を審議しました。

善計画に関する意見書」を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。さらに、総額三百五十三億八千万円の一般会計予算など新年度議案三十五件が上程され、市长から市政方針の表明と助役から提案理由の説明がありました。

六日には各派代表質問があり、志政会・市民クラブ・日本共産党・公明党の代表が、行財政改革など市政全般にわたり質問をしました。議案第二十七号を含む三十五議案を委員長報告どおり賛成多数で原案を可決しました。

本会議のあらまし

後、二名の議員が質疑を行いましたが、討論もなく、いずれも原案を可決しました。

続いて、「次期教職員定数改善計画に関する意見書」を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。

審査は十三日に教育民生、十四日に都市経済、十五日に総務、十六日に生活環境と順次その所管事項に基づいて行われました。

二十四日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいすれも原案承認の報告と、あわせて議案第二十七号「丸亀市自立基本条例の制定について」に対する修正案が提出されました。三名の議員が討論を行い、起立採決の結果、修正案は否決され、議案第二十七号を含む三十五議案を委員長報告どおり賛成多数で原案を可決しました。

三百五十三億八千万円原案可決

平成十八年度一般会計予算

年間の時限的措置として、市議会議員の報酬を5%削減するなどの議員提出議案三件を可決しました。

今期定例会に提案された議案第五十二号「教育委員会委員任命の同意について」は、三月三十日付けで退任される同委員小佐古公士氏の後任の委員として原案に同意しました。

命の同意について」は、三月三十日付けで退任される同委員小佐古公士氏の後任の委員として原案に同意しました。

人事案件

議されました案件の審議はすべて終了し、市長からあいさつがあり、閉会しました。

討論

倉本清一

①議案第十六号（一般会計予算）②議案第十七号（競艇特別会計予算）③議案第三十六号（史跡等管理条例の一部改正）④議案第四十三号（国民保護協議会条例の制定）⑤議案第四十四号（国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定）①～⑤に反対

尾崎淳一郎

①議案第十六号（一般会計予算）②議案第十七号（競艇特別会計予算）③議案第十八号（国民健康保険特別会計予算）④議案第三十二号（職員の給与に関する条例の一部改正）⑤議案第三十五号（綾歌総合文化会館条例の一部改正）⑥議案第三十六号（史跡等管理条例の一部改正）⑦議案第四十一号（コミュニティバス運行条例の一部改正）⑧議案第四十三号（国民保護協議会条例の一部改正）⑨議案第四十四号（国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定）①～⑨に反対

丸亀市本町 馬場慶子氏
▼教育委員会委員

①議案第十六号から議案第四十九号及び議案第五十一号①に賛成）

青竹憲二

①議案第十六号から議案第四十九号及び議案第五十一号①に賛成）

旧年度議案に対する
質疑

質問者・項目

三木まり

①行政手続等における情報
通信の技術の利用に関する
条例の制定

倉本清一

①一般会計補正予算（固定
資産税、塵芥処理手数料、
市民ひろば基本設計委託料、
行政管理費（弁護士費用）、
住宅用太陽光発電補助金②
公共下水道特別会計補正予
算（繰越明許費）③土地の
交換

電子自治体推進で
市民の利便性向上

三木議員 電子自治体推進のため
「丸亀市行政手続等における
情報通信の技術の利用に関する
条例」を制定しようとしている
が、第一条で「市民の利便性の
向上を図るとともに、行政運営
の簡素化及び効率化に資するこ
とを目的とする」と書かれてい
るが、市民の受益の公平性や情

報通信技術の問題により、手続
きにリスクを伴う利便性では逆
に心配もする。市民にわかりや
く具体的に説明いただきたい。

総務部長 現在市が処理する申
請・届け出等の手続きは、書面
による方法のみとなっており、
市民や事業者は申請書類等の入
手及び提出のため、市の窓口に
出向かなければならず郵送する必要がある。

しかし、電子申請化すると、二
十四時間三百六十五日、いつで
も自宅や会社などからインターネット
を利用して申請・届け出
の手続きが行えるようになる。

申請・届け出に際し、時間的、
距離的制約がなくなるという
市民の利便性が生じると考えて
いる。



笑顔で親切な対応をモットーに

三木議員 本計画及び実
施計画に着手
したい。
なお、消防
庁舎完成後
に、現消防庁
舎跡地には消
防職員の訓練
棟等の建設に
着手したいと
考えている。

消防本部などの
建設計画について倉本議員 消防庁舎の移転や消
防庁舎がどのようになるかは、

安全・安心の立場から大変重要な
案件である。そういう意味で、
市民にどういう方向性を持って
今回の土地を交換するのか、今
回交換する大手町二丁目三番三
号の土地にどのような計画のも
と消防庁舎を建てるのか、ある
いは計画を立てているのか、伺
いたい。

消防長 新市建設計画を受けて
部内で策定した消防施設整備計
画に基づき、消防本部及び北消
防署の新築移転を平成二十年度
中の完成に向けて、平成十
八年度より基

代表質問

質問者・項目

志政会 田中英雄

①市政方針②財政③新市建設
計画（環境行政、産業行政、
農業行政、都市計画マスター
プラン、バリアフリーの歩行
空間の整備、コミュニティバ
ス、水道事業、学力低下への
対応、情操教育、教育環境の
整備、障害者自立支援法、地
域包括支援センター、自治会
加入率の向上、ケーブルテレビ
普及推進）④競艇事業
①合併後の市としての総括②

市民クラブ 倉本清一

①行財政改革②産業振興③駅
前広場の整備④自動体外式除
細動器（AED）⑤安全な公
園づくり⑥二〇〇七年問題⑦
絵本「いのくまさん」

公明党 亀野忠郎

①行財政改革②産業振興③駅
前広場の整備④自動体外式除
細動器（AED）⑤安全な公
園づくり⑥二〇〇七年問題⑦
絵本「いのくまさん」

志政会 行財政改革の
考え方と効果は

田中議員 本市の財政状況は、
市税の減収や競艇事業からの收
入が見込めないことなどから急
激に財政環境が悪化し、予想を
上回る歳入不足に直面している。
このままでは平成十八年から平

成二十年までの三年間で約三
十六億八千万円もの財源不足が
生じることから、昨年の八月に
丸亀市中期財政計画を作成した。
平成十八年度から三年間を集中
財政再建期間と位置づけ、平成
二十年度には単年度黒字、平成
二十四年度には累積赤字を解消
するため、丸亀市行政改革大
綱や集中改革プランと連動して
行財政改革に全庁体制で取り組

財政③総合計画④総合運動公
園の具体的計画⑤教育の充実
⑥少子高齢化及び福祉対策⑦
市民参加の施策⑧競艇事業

むと市政方針で述べている。

そこで、新年度から実施される行財政改革の基本的な考え方と効果を伺いたい。また、合併特例債をどのように活用していくのか、考えを伺いたい。

市長 行財政改革の基本的な考え方は、市民との協働による効率的な市政を目標に、すべての施策や行政サービスのあり方を抜本的に見直し、最少の経費で最大の効果が發揮できる市民本位の市政を実現することである。

今後は、一丸となって行財政改革に取り組み、集中改革プラン期間中となる平成二十一年度までに、既に取り組んでいるごみの有料化や市税等の徴収率向上に努めるなどにより、約三億五千万円の歳入増と指定管理者制度の導入や民間委託等の推進、



合併特例債を活用して建て替えます

また給料カットによる人件費の総額削減などで、約四十二億円の歳出の削減を見込んでいる。さらに、改革にはスピードが求められる。そのため、平成十八年度から平成二十年度までの三年間を集中財政再建期間と位置づけ、できるだけ早い段階に単年度收支の均衡を図り、安定した行政サービスを市民に提供したい。

また、集中改革プランの推進は、適正な進行管理を行い、その進捗状況も市民に知らせたい。

企画財政部長 合併特例債は、ほかの補助制度と比較しても有利な制度である。現段階では、既に実施している平成十七年度と平成十八年度事業も含め、十

年間の事業費で約二百億円を予定している。

現在合併特例債を予定している消防庁舎整備事業、西中学校改築事業は既に新年度より基本計画等の経費を予算計上している。また、今後の取り組みとして、老朽化が進む学校給食センターの移転改築事業、地震、災害等の対応として教育施設等の耐震強化事業、コミニティ施設の改築事業、防火水槽などの消防防災施設整備事業等への活用を検討している。

また、事業課に三グループを設置するとともに、経営改善チームを連携し、経営改善を組織

全体で推進できる体制を整備する。このよ

うな組織の見直しと外部からの職員の採用により経営改善を図つてまいりたい。

競艇事業部長 平成十六年度は経費削減繰り出す考え方であると思うが、競艇の再建計画はどのように持つているのか。

また、どのような経営手法で今回の民間手法を取り入れようとしているのか伺いたい。

市長 民間の経営手法とは、民間による異なる視点での経営改善方策を取り入れること、意

思決定の迅速化や効率化を図ることを目的に、競艇事業部の組織の見直しを行うものである。

すなわち、管理課と事業課を事業課として統合するとともに、課と同等の経営改善チームを設置する。このチームには、外部から全国のモーターボート事業に精通している三人の職員を任用したい。

また、事業課に三グループを設置するとともに、経営改善チー

ムを連携し、経営改善を組織

するため、今後のモーターボート競走事業の活性化方策など、そ

市民クラブ 再建計画について

市民クラブ



11月にSG「競艇王チャレンジカップ」を開催

地方自治体の 存在意義について

日本共産党

尾崎議員 本市は財政再建団体